

委員会提出議案第3号

防災対策の充実を求める意見書の提出について

上記の議案を、亀山市議会会議規則第13条第2項の規定により、別紙のとおり提出します。

令和2年9月25日提出

提出者

教育民生委員会委員長 今岡翔平

亀山市議会議長 小坂直親様

別紙

防災対策の充実を求める意見書

防災対策の充実を求める意見書

県内において、子どもたちが通う9割以上の公立学校が避難所指定を受けており、有事の際には地域の避難所となることが予想されますが、501校中117校の小中学校が津波浸水想定区域内に立地し、うち、107校は避難所に指定されています。

2015年に津波対策のための不適合改築事業の拡充が行われましたが、補助要件である「津波防災地域づくりに関する法律」に基づく「津波防災地域づくり推進計画」の策定は、全国的にも進んでおらず、支援制度の活用が難しい状況です。補助要件の緩和等支援制度の更なる拡充を求めます。

また、今年、全世界で新型コロナウイルス感染症が猛威を振るっています。2016年に内閣府が策定した避難所運営の指針では、感染症患者は専用の部屋を確保すれば避難所に滞在できるとしていましたが、政府は、2020年4月、新型コロナウイルス感染症の感染者は、避難所以外に滞在させるよう通知を行い、「指定避難所以外の避難所を開設するなど、通常の災害発生時よりも可能な限り多くの避難所の開設を図る」としました。その後、発熱・咳等の症状が出た方や濃厚接触者とされる方とやむを得ず同室となる場合のレイアウト例等も示されていますが、施設やスペース、資材、人材が足りない自治体も少なくありません。

災害や感染症は、いつ発生するかわかりません。性やプライバシーに関する課題や、外国人、介助・介護が必要な高齢者、障がい者、女性、乳幼児等への配慮など、まだまだ改善すべき課題は山積しており、政府の責任において、安心して被災者が避難できるように備えるべきです。過去の災害に学び、最善の備えを整えていくという考えのもと、防災に関わる施策が更に充実されることを強く望むところです。

よって、政府におかれては、下記の事項を実現されますよう強く要望いたします。

1. 子どもたちの安心・安全を確保するため、巨大地震等の災害を想定した防災対策の充実を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和2年9月25日

三重県亀山市議会議長 小坂直親

| | | | | |
|--------|---|---|---|---|
| 内閣総理大臣 | 菅 | 義 | 偉 | 様 |
| 財務大臣 | 麻 | 生 | 太 | 様 |
| 総務大臣 | 武 | 田 | 良 | 様 |
| 文部科学大臣 | 萩 | 生 | 田 | 様 |
| 衆議院議長 | 大 | 島 | 理 | 様 |
| 参議院議長 | 山 | 東 | 昭 | 子 |